

第 5 1 回県政に関する世論調査の結果について

1. 実施の目的

千葉県地域リハビリテーション連携指針の見直しにあたり、地域リハビリテーションに関する県民の認知度、ニーズを把握するため。

調査結果は、次期千葉県保健医療計画における評価指標の設定等の参考とする。

2. 調査時期 平成 27 年 11 月 26 日～平成 27 年 12 月 21 日

3. 調査対象 千葉県在住の満 20 歳以上の男女

4. 標本数 3,000 人

5. 抽出方法 層化二段階無作為抽出法

※層化二段階無作為抽出法とは、行政単位と地域によって県内をブロックに分類し（層化）、各層に調査地点を人口に応じて比例配分し、国勢調査における調査区域及び住民基本台帳を利用して（二段）、各地点ごとに一定のサンプル抽出を行うものである。

6. 回収結果 有効回収数（率） 1,504（50.1%）

7. 調査項目

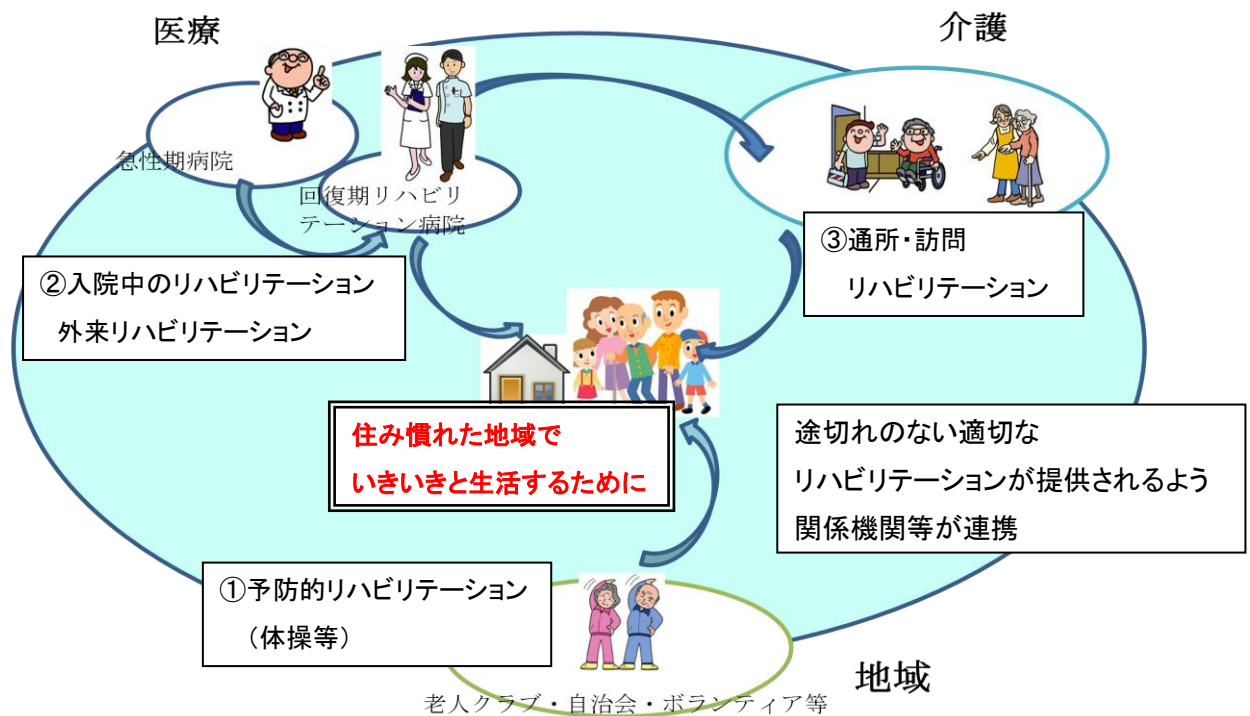
- (1) リハビリテーションを受けた経験
- (2) 適切なリハビリテーションが提供されたと思うか
- (3) 適切なリハビリテーションが提供されるために重要だと思うこと
- (4) 「地域リハビリテーション」という言葉の認知度
- (5) 「地域リハビリテーション」推進の必要性
- (6) 自由記載

地域リハビリテーション体制の概要

○脳卒中や骨折等により障害が起きた患者や高齢者等が、寝たきりにならずに住み慣れた地域で生き生きとした生活を送るためには、地域での介護予防や、入院中から退院後の生活まで、それぞれの段階で途切れのない適切なリハビリテーションが提供されることが大切といわれています。

○千葉県では、リハビリテーションに関わる人や機関等が連携し、障害のある方や高齢者が途切れのない適切なリハビリテーションを受けられる体制を目指す「地域リハビリテーション体制」の整備を推進しています。

地域リハビリテーション体制



※地域リハビリテーションの定義

「障害のある人々や高齢者及びその家族が住み慣れたところで、そこに住む人々とともに、一生安全に、いきいきとした生活が送れるよう、医療や保健、福祉と生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行なう活動のすべて」
(2001年、日本リハビリテーション病院・施設協会による定義)。